

第2期鶴岡市地域コミュニティ推進計画に掲げる行政施策の取組状況(令和6年度及び計画期間)

取組状況:推進計画に掲げる取組をどのくらい実施できたかを4段階で評価したもの。

- ◎ 概ね(7割以上)取組を実施したもの。
- 一部実施等(5割以上7割未満)されているもの。
- △ 一部実施等(3割以上5割未満)されているもの。
- × 未実施または一部実施等(3割未満)にとどまるもの。

資料No.9

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
1	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援	住民自治組織総合交付金や広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金を交付し、地域が主体的に行う生涯学習や福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動のほか、地域の特色を活かした地域づくりや地域課題の解決に向けた取組等を支援します。	こま推 各庁舎総企	・住民自治組織総合交付金(463団体186,190千円)、広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金(33団体154,729千円)を交付	・一部の組織では繰越金が増加している場合がある。 ・交付金の在り方、使われ方等の検証が必要である。 ・算定に用いる世帯数は町内会からの申告に基づいているが、世帯数の考え方を町内会に周知する必要があると思われる。 ・各自治会の会費等の収入減少による財政の脆弱化と活動の縮小化、担い手確保が課題である。 ・各自治会で設置した有線放送の維持管理費が課題(有線放送に代わる仕組みづくりが必要)	・住民自治組織総合交付金(463団体196,057千円)、広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金(33団体198,723千円)を交付。 ・住民自治組織総合交付金、広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金は、最低賃金の増額改定や物価高等も踏まえ、単価等の見直しを実施する。	住民自治組織に各種交付金を交付することで、地域が主体的に行う生涯学習、福祉、防災、生活環境整備等の総合的な地域活動のほか、地域づくりや地域課題の解決に向けた取組等を支援することができた。 一方、一部の組織では繰越金が増加している場合もあり、交付金の在り方、使われ方等の検証が必要である。	◎
2	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援	地域ビジョンの策定を通して、多くの地域住民が関わりながら地域の課題や価値、目指すべき姿、方向性を共有するプロセスを経ることで、我が事としての地域づくりが進められるように支援します。あわせて人材育成が図られるように支援します。	こま推 各庁舎総企	・アドバイザー職員制度(6地区へ職員11人任命) ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡、楯引) ・集落支援員の配置(朝日、温海) ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助	・R6地域ビジョン策定 渡前地区、加茂地区(2期目) ・R6地域ビジョン取組中 6地区(第二、第三、湯田川、東栄、長沼、朝日南部) ・多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有するプロセスを経て、我が事としての地域づくりが進められた。 ・新たな担い手の発掘や関係人口の創出につながった。 ・地域ビジョン策定や地域課題に解決に向けた取組に対する住民の意識醸成ができていない組織もある。 ・地域ビジョンの実践に向け、集落支援員による助言や実施状況の確認など、地域に寄り添ったサポートを行った。 ・地域共創コーディネーター養成コース受講料補助対象者がおらず、丁寧な説明と働きかけが必要である。	・アドバイザー職員については、自治組織の取組支援、市職員の育成の場として、効果的に運用できるよう精度を高めていく。 ・地域ビジョンは、各地区の実情に合わせ、策定を支援していく。 ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡、楯引)。 ・集落支援員の配置(朝日、温海)。 ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助。	地域ビジョン策定のためにアドバイザー職員等を配置することで、多くの住民の参画と地域課題や価値、方向性を共有することができたり、新たな担い手の発掘や関係人口の創出につながったりしている組織が増えている。 一方、地域ビジョン策定や地域課題に解決に向けた取組に対する住民の意識醸成ができていない組織もある。	◎
3	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援	地域が行うワークショップやアンケート等の取組を支援し、多くの地域住民が地域の現状や課題に気づき、共有する場づくりを推進します。	こま推 各庁舎総企	・アドバイザー職員制度(6地区へ職員11人任命) ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡、楯引) ・集落支援員の配置(朝日、温海) ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助 ・ワークショップ開催支援(鶴岡1地区)	・話し合いを重ねることで、まちづくりへの意識の醸成が図られた。 ・新たな担い手の発掘につながった。 ・集落支援員が全38集落を訪問し、地域課題の掘り起こしを行うとともに、同じ課題を持つ集落と共有しながら話し合いに加わるなどの支援を行った。 ・地域共創コーディネーター養成コース受講料補助対象者がおらず、丁寧な説明と働きかけが必要である。 ・地域ビジョン策定や地域課題に解決に向けた取組に対する住民の意識醸成ができていない組織もある。	・アドバイザー職員については、自治組織の取組支援、市職員の育成の場として、効果的に運用できるよう精度を高めていく。 ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡、楯引)。 ・集落支援員の配置(朝日、温海)。 ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助。 ・ワークショップ開催支援(鶴岡1地区)。	地域が行うワークショップを支援するためにアドバイザー職員等を配置することで、多くの地域住民が地域の現状や課題に気づき、共有する場づくりができた。 一方、地域ビジョン策定や地域課題に解決に向けた取組に対する住民の意識醸成ができていない組織もある。	◎

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
4	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援	地域まちづくり未来事業や市民まちづくり活動促進事業、アドバイザー職員制度、ワークショップ開催支援等を通して、地域の自発性と自主性を尊重し、活動を支援します。	コシ推 各庁舎総企 地域振興課	・市民まちづくり活動促進事業の実施（採択事業10件、補助金交付確定額1,337千円） ・地域まちづくり未来事業で、広瀬地区の若者から事業提案があり、事業化にむけ支援を行った。 ・アドバイザー職員制度（6地区へ職員11人任命） ・コミュニティ支援員の配置（鶴岡、楡引） ・集落支援員の配置（朝日、温海） ・未来事業推進員の配置（朝日） ・ワークショップ開催支援（鶴岡1地区）	・多様な主体によるまちづくり活動の支援を行った（市民まちづくり活動促進事業10件のうち新規8件） ・制度説明や事業実施団体の活動などを効果的に周知し、市民のまちづくり活動への関心につながるような情報発信が必要。 ・地域ビジョンの取組の一端を地元の若者が取組むことにつながった。 ・地域コミュニティ活動の活性化を図るとともに、地域の状況に応じた取組を支援した。 ・話し合いを重ねることで、まちづくりへの意識の醸成が図られた。 ・新たな担い手の発掘につながった。 ・地区防災計画策定のため、アドバイザー職員制度により職員を配置したことで地区防災計画が策定された。 ・オンラインの活用促進が必要である。 ・集落支援員による地域ビジョン策定地域への事業継続支援を行った。 ・未来事業推進員により、安全・安心な除排雪支援事業の円滑実施を図った。 ・地域ビジョン策定や地域課題に解決に向けた取組に対する住民の意識醸成ができていない組織もある。	・市民まちづくり活動促進事業の実施 ・鶴岡地域まちづくり未来事業補助金やアドバイザー職員制度等を周知しながら住民自治組織への働きかけを行うとともに住民主体の取組を多面的に支援し、地域づくりの支援、組織強化、担い手育成を図っていく。 ・鶴岡地域まちづくり未来事業補助金は、地域ビジョンに基づく事業において同一事業の補助上限回数を設定し、地域事業へのスタートアップ支援であることを明確にするとともに、地域の自立を促すことができるよう支援していく。 ・地域まちづくり未来事業により朝日・大泉地域ビジョンスタートアップ支援事業を実施する。 ・コミュニティ支援員の配置（鶴岡、楡引） ・集落支援員の配置（朝日、温海） ・未来事業推進員の配置（朝日） ・ワークショップ開催支援。	地域まちづくり未来事業やアドバイザー職員制度等の支援を行うことで、地元の若者の参加やにぎわいの創出など地域コミュニティ活動の活性化を図ることができた。 一方、地域ビジョン策定や地域課題に解決に向けた取組に対する住民の意識醸成ができていない組織もある。	○
5	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援	地域資源を活かしたコミュニティビジネスの取組について、先進事例や各種補助金等の情報提供により支援するとともに、その地域定着・発展を支えます。	コシ推 各庁舎総企	未実施	・地域課題解決の一手法としてコミュニティビジネスがあり、広域コム組織への周知も必要である。	・広域コミュニティ組織へ先進事例紹介。 ・広域コミュニティ組織から相談があった場合は、地域の実態や手法にあわせて支援。	地域課題解決の一手法として広域コミュニティ組織へ周知や情報提供をしていく必要がある。	×
6	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援	住民自治組織の課題をタイムリーに把握し、事例集作成や事例発表研修会の開催など優れた取組の共有や学び合う場をつくります。	コシ推 各庁舎総企	・つるおかみらいフォーラムの実施（3月7日、参加者107人） ・「まち活通信」の発行による取組事例の広報 ・町内会長連絡協議会において大雨災害における町内会での状況や課題などの振り返りを実施。 ・「ふり返しシート」の結果共有	・「町内会の運営を昭和から令和へアップデート」をテーマに時代の変化に適応する組織及び事業展開の手法を学び、持続可能な地域コミュニティを目指すことへの理解を深めた。 ・各町内会での防災意識が向上した。 ・優れた取組や課題を共有できる機会が一層必要である。	・つるおかみらいフォーラム実施（9月30日開催予定）と結果（概要）の周知。 ・「まち活通信」の発行による取組事例の広報。 ・「ふり返しシート」の結果共有。	つるおかみらいフォーラムの実施により、住民自治組織の優れた取組や課題を共有し、学び合う場を提供することができた。 このような優れた取組や課題を共有できる機会が一層必要である。	○
7	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援	住民自治組織における活動状況等の発信や日頃の地域活動に、ホームページやSNS等の積極的な活用を促進し、新しい生活様式の導入につながるよう取組を支援します。	コシ推 各庁舎総企	・つるおかみらいフォーラムの実施（3月7日、参加者107人中32人がオンライン受講）	・HPやFB、ライン、インスタなどを開設している住民自治組織が増えてきている（広域コム組織が多いが、単位組織もあり） ・つるおかみらいフォーラムのオンライン受講者からは、「機会があれば活用したい」等の感想が寄せられる等、一定の効果が認められた。幅広い世代へコミュニティ活動を周知するには、情報発信を工夫して関心を持ってもらったり、参画しやすいようにオンラインミーティングの場を設けるなどのアプローチが必要であり、市では、オンライン活用の研修等を粘り強く実施していく。	・オンライン研修支援（住民自治組織が開催するオンライン研修等への支援（継続））。 ・つるおかみらいフォーラムの実施によるオンラインを活用した取組の促進。	つるおかみらいフォーラム等でオンラインを活用した研修を実施することで、オンライン受講者からは「機会があれば活用したい」等の感想が寄せられ、一定の効果が認められた。 一方、「操作に不慣れ」等のデジタル機器への抵抗感がある場合もあり、参画しやすいようにオンラインミーティングの場を設ける等のアプローチを継続していく必要がある。	◎

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
8	①住民主体による地域課題解決を多面的に支援	全世代・全員活躍型のコミュニティを目指し、趣味や特技も地域で活用できる資源ととらえ、課題解決や地域の魅力づくりに結びつけることができるよう支援します。	コシ推 各庁舎総企	・鶴岡地域まちづくり未来事業の実施（採択事業7件、補助金交付確定額13,804千円） ・アドバイザー職員制度の実施（6地区へ職員11人派遣） ・ワークショップ開催支援（鶴岡1地区） ・世代間交流事業「はくろ大家族会議」の実施 ・「朝日かたりの子」四つの運動』として、親切運動を実施	・多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有することができた地域もある。 ・新たな担い手の発掘につながった地域もある。 ・スキルを持つ人材をいかに把握し地域づくりに参画させるか、手法・仕組みづくりが必要である。 ・地域と学校の連携により地域づくりが図られた。 ・地域まちづくりのヒントになるテーマ設定が必要である。	・鶴岡地域まちづくり未来事業補助金は、地域ビジョンに基づく事業において同一事業の補助上限回数を設定し、地域事業へのスタートアップ支援であることを明確にするとともに、地域の自立を促すことができるよう支援していく。 ・アドバイザー職員については、自治組織の取組支援、市職員の育成の場として、効果的に運用できるよう精度を高めていく。 ・ワークショップ開催支援（鶴岡1地区）	鶴岡地域まちづくり未来事業等の支援により、多くの世代の住民が参画し、地域課題や価値、方向性を共有することができた地域もある。一方、スキルを持つ人材をいかに把握し地域づくりに参画させるか、手法・仕組みづくりが必要である。	◎
9	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進	各住民自治組織において、子どもから高齢者まで参加できる交流型事業の実施や、子ども会や中高生、大学生、若い世代等による事業の企画運営、連携事業の展開など、一過性に終わらない関わり方を推進します。	コシ推 各庁舎総企	・鶴岡地域まちづくり未来事業の実施（採択事業7件、補助金交付確定額13,804千円） ・広瀬地区自治振興会において夏祭りを20～30代による実行委員会が実施。 ・朝日地域若者語らいの場ありのまま未来プロジェクト支援事業の実施。 ・朝日地域共創プロジェクト支援事業の実施。	・多くの住民の参画により、地域課題や価値、方向性を共有することができた地域もある。 ・新たな担い手の発掘につながった地域もある。 ・多世代・多様な住民同士の交流や対話が必要である。 ・若い世代をいかに地域づくりに参画させるか、手法・仕組みづくりが必要。単位自治組織での実施はさらに難しい。 ・若者同士の緩やかなつながりや地域の人材育成が図られた。 ・デジタル人材養成講座やスマホ教室を開催し、デジタル人材の育成を図った。	・鶴岡地域まちづくり未来事業補助金は、地域の実態や手法にあわせて実施にむけた支援を行う。 ・鶴岡地域まちづくり未来事業補助金は、地域ビジョンに基づく事業において同一事業の補助上限回数を設定し、地域事業へのスタートアップ支援であることを明確にするとともに、地域の自立を促すことができるよう支援していく。	鶴岡地域まちづくり未来事業等の支援により、多くの世代の住民が参画し、地域課題や価値、方向性を共有することができた地域もある。また、新たな担い手の発掘につながった地域もある。一方、若い世代をいかに地域づくりに参画させるか、手法・仕組みづくりが必要である。	○
10	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進	住民活動の担い手を対象に、人々が集う場をつくり出す企画力、住民の想いを引き出すファシリテーション力、その想いを実現するコーディネーション力が求められており、必要なスキルの習得・向上に向けた研修会等を開催します。	コシ推 各庁舎総企	・つるおかみらいフォーラムの実施（3月7日、参加者107人） ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助	・スキル習得意欲のある人材をいかに把握し地域づくりに参画させるか、手法・仕組みづくりが必要である。 ・地域共創コーディネーター養成コース受講料補助対象者がおらず、丁寧な説明と働きかけが必要である。	・つるおかみらいフォーラム実施（9月30日開催予定）と結果（概要）の周知。 ・「地域共創コーディネーター養成コース」受講料補助。	住民活動の担い手を対象に、地域共創コーディネーター養成コースの受講料補助を行ったことで、修了者が地域でのワークショップ等においてファシリテーターとして活躍している。一方、令和6年度は受講料補助対象者がおらず、丁寧な説明と働きかけが必要である。	○
11	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進	得意分野を活かした役割分担など、子育て中の方や女性、現役世代など誰でも参加しやすい地域活動を推進し、活躍の場の拡大を図ります。	商工課 コシ推 各庁舎総企	・未実施	・地域活動の担い手を対象とした情報交換・提供等が必要である。 ・働き方が多様化しており、これまで通りのコミュニティ活動への参加が難しくなっている人もいる。それぞれのライフスタイルを踏まえたコミュニティ活動の推進に課題がある。 ・多様な立場の人達をいかに地域づくりに参画させるか、手法・仕組みづくりが必要である。	・取組を進めるセミナーや研修会などが開催された際は、広報やホームページなどで周知、広報に努める。	働き方が多様化しており、これまで通りのコミュニティ活動への参加が難しくなっている人もいる。多様な立場の人たちをいかに地域づくりに参画させるか、手法・仕組みづくりが必要である。	×
12	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進	様々な地域活動において、世代間交流や青少年対象の事業を実施するなどしてつながりを創出し、地域の魅力や地域コミュニティの大切さを次代に伝える取組を支援します。	コシ推 各庁舎総企	・鶴岡地域まちづくり未来事業の実施（採択事業7件すべてが本項目に該当） ・「はくろ大家族会議（9月）・推進集落子ども会活動助成の実施（青少年育成市民会議羽黒地区会議主催） ・朝日地域高校生ボランティアサークルによるだしや楽校の開催（61人参加） ・「朝日中学校 地域語り合い」の実施（120人参加）（朝）	・まちづくりの意識が高まり、組織基盤強化、地域課題解決力の向上が図られた。 ・小学生等が地域の魅力や歴史文化を身近に感じ、理解を深める機会を得て、誇りや郷土愛を育むことにつながった。 ・意見交換、同時体験で世代間交流につながった。 ・世代間で異なる着眼点を、多角的に共有できた。 ・世代間交流や若い世代の人材育成が図られた。 ・地域の魅力の再確認や幅広い世代の交流、テーブルファシリテーターを通じた地域人材の育成が図られた。	・鶴岡地域まちづくり未来事業補助金は、地域の実態や手法にあわせて実施にむけた支援を行う。	「はくろ大家族会議」や「朝日中学校 地域語り合い」等を実施することで、地域の魅力の再確認や幅広い世代の交流、テーブルファシリテーターを通じた地域人材の育成が図られた。	◎

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
13	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進	学校と地域が連携・協働し、子どもの郷土愛の醸成に向け、地域の自然や歴史、文化、伝統、産業等を学び、体験し、理解を深める活動を支援します。	学校教育課 社会教育課 こま推 各庁舎総企	・加茂水族館は全24校1,077名、致道博物館は24校980名が見学 ・スキー教室は、19校が実施。1,290人が参加。 ・統合校対象の地域学習では、7校で統合された学区内の学習が行われた。 ・放課後子ども教室推進事業は7小学校区で継続して実施した。 ・地域学校協働活動推進事業は6小学校区2中学校区で実施し、内1小学校区が新規で開設となった。 ・コミュニティ助成の活用により、伝統芸能で使用する備品を購入するなど地域活動を支援。 ・小学校2校の「山のつどい」開催に生涯学習推進員と協力・補助(6,7月) ・「羽黒地域のおしごとみ〜つけた事業」(8月：地域まちづくり未来事業)の開催。	・多くの児童が水族館や博物館を見学、スキーを体験し、鶴岡の歴史や文化について学ぶことができた。 ・鶴岡市で展開される地域学校協働活動は、児童や生徒に対して多様な体験や交流活動などが実施されており、子どもたちの社会性や地域の教育力向上に寄与できた。また、地域の協力が学校に入ることで、教職員の職務負担軽減につながった。課題としては、地域と学校の調整を行う地域学校協働活動推進員の人材発掘が難しいことがある。 ・生涯学習推進員との協働が必要。 ・小学生が地元事業所の見学を通して地域への愛着、仕事の理解を深めた。 ・地域と学校とで情報共有ができた。	・放課後子ども教室推進事業は7小学校区で継続して実施予定。 ・地域学校協働活動推進事業は7小学校区2中学校区で実施予定。内1小学校区が新規で開設。 ・地域学校協働活動研修会を開催し、制度の周知、事例発表、本部設立に向けた具体的な手続きを説明し、制度の啓蒙啓発に努める。	地域学校協働活動推進事業を実施することで、児童や生徒に対して多様な体験や交流活動などが行われ、子どもたちの社会性や地域の教育力向上に寄与できている。また、研修会を開催したことで制度周知の啓蒙啓発も図ることができた。 一方、地域と学校の調整を行う地域学校協働活動推進員の人材発掘が難しいことがある。	◎
14	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進	幅広い地域住民の参画によるコミュニティスクールの導入及び地域学校協働本部の立ち上げを支援し、地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支えることにより、子どもたちの規範意識や社会性の向上を推進するとともに、地域の教育力向上と活性化を図ります。	学校教育課 社会教育課 こま推 各庁舎総企	・コミュニティスクールの導入(24校) ・上郷小学校の地域学校協働本部設立を支援し、令和6年6月から活動がスタートした。また、地域学校協働活動を啓蒙啓発するために、学校教員やコメン職員、地域庁舎関係職員を対象に研修会を開催した。	・学校や児童生徒の実情について地域住民と共有する場ができ、地域住民の意見を活かしながら連携・協働して学校運営へ取り組む体制ができた。 ・熟議等が形骸化しないよう地域の実態に応じた丁寧な周知や情報提供等が必要である。 ・新規に地域学校協働本部を立ち上げるにあたって令和5年度から説明し令和6年度に設立することができた。また、令和7年度設立に向けた学校に対しても丁寧に令和7年3月に設立することができた。課題としては、学校教員やコメン職員、地域庁舎職員への制度の周知があるので、研修会を継続して開催することで制度の理解を広めていきたい。 ・広域でのコミュニティスクールの導入が課題。	・コミュニティスクール新規13校導入予定であり、全ての学校で導入される。 ・これまで設立支援してきた朝陽第四小学校の地域学校協働活動が4月からスタートすることから軌道に乗るまでしっかりサポートしていく。 - また、研修会を継続して開催することで学校教員、コメン職員、地域庁舎職員への制度に対する認識を高めたい。	コミュニティスクールの導入及び地域学校協働本部の立ち上げを支援することで、地域と学校が連携・協働して子どもたちの学びや成長を支えることができた。また、学校や児童生徒の実情について地域住民と共有する場ができ、地域住民の意見を活かしながら連携・協働して学校運営へ取り組む体制ができた。	○
15	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進	婚活における地域組織との連携や、ボランティア仲人「つるおか婚シェルジュ」の活動等を通じ、地域社会全体で結婚を後押しする環境の醸成に努めます。	地域振興課	・市主催の婚活イベントの開催(R6.10) ・民間事業者が主催する婚活イベントに対する補助金交付(1件) ・つるおか世話焼き委員会(登録者に対する世話焼き活動、年3回の結婚相談会等)に対する補助金交付 ・県と連携した取組(庄内地域合同相談会、Aけビやまがた加入説明会)	- 企業や関係団体と連携した広域的な出会いの機会創出(例：つるおか婚活支援ネットワーク：H23～)や、ボランティア仲人による伴走型支援を行うつるおか世話焼き委員会(H27～)への活動支援を継続して行っている。 - 本市における婚姻数は減少傾向にあったが、令和2年度に底を打ち、回復傾向にある。	- 出会いの機会創出のため、 ・市主催の婚活イベントの開催(1回)。 ・民間事業者が主催する婚活イベントに対する補助金交付。 ・つるおか世話焼き委員会の活動(登録者に対する世話焼き活動、年2回の結婚相談会、登録者同士の小規模交流会の開催等)に対する補助金交付。 ・庄内地域連携イベントの開催。 ・庄内地域合同相談会の開催。	婚活における地域組織との連携や、ボランティア仲人「つるおか婚シェルジュ」の活動等を行うことで、地域社会全体で結婚を後押しする環境の醸成が図られた。	○
16	②コミュニティ意識の醸成と担い手の育成促進	転入者等に対して住民自治組織への加入の呼びかけを行うなど、会員確保に向けた取組を推進します。	市民課 こま推 各庁舎総企	・転入時に町内会加入呼びかけのチラシ等を窓口で配布(鶴岡、藤島、櫛引、羽黒、朝日)	・転入者の加入状況を確認しておらず、その効果についての判断が難しい。	・転入時に町内会加入呼びかけのチラシ等を窓口で配布(鶴岡、藤島、櫛引、羽黒、朝日)。	チラシ配布等で転入者等に対して住民自治組織への加入呼びかけを行っているが、年々加入率は減少傾向にある。	◎

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
17	③広域コミュニティ機能の強化	地域課題の解決を目指す地域運営組織の運営強化に向け、先進事例等の情報提供等により支援します。	コミ推 各庁舎総企	・各種研修会に参加。広域コミュ組織が参加可能な場合は情報提供	・研修会への参加は、一部の広域コミュ組織に限られている。 ・提供するための事例・情報・ノウハウの収集が必要。 ・広域コミュ組織がないため、課題解決は単位自治組織によるところが大きい(櫛引地域、温海地域)。	・各種研修会に参加。広域コミュ組織が参加可能な場合は情報提供。 ・広域コミュ組織設立に向けた検討(櫛引地域)。	各種研修会に参加し、事例の収集や広域コミュニティ組織への情報提供等を実施している。今後も、提供するための事例、情報、ノウハウの収集が必要である。	○
18	③広域コミュニティ機能の強化	コミセンの貸館業務の省力化を図るなど職員の負担を軽減し、地域づくり活動等へ注力できる体制を整えます。	コミ推	・使用料減免基準の簡素化	・業務の軽減が図られた。	・更なる利用者の利便性向上およびコミセン事務局の負担軽減を図るため、予約システムの導入を検討。	使用料減免基準の見直し等により、コミセンの貸館業務の省力化を図るなど職員の負担を軽減し、地域づくり活動等へ注力できる体制を整えることができた。	◎
19	③広域コミュニティ機能の強化	広域コミュニティ組織と単位自治組織が地域内連携を図り、住民理解を深めながら機能補完や役割分担の検討を行えるように、事例紹介や研修会の開催など必要な支援を行います。	コミ推 各庁舎総企	・未実施	・町内会の連携・統合、広域コミュ組織との役割分担など情報提供していく必要があると考えている。 ・提供するための事例・情報・ノウハウの収集が必要。 ・単位自治組織(各自治会)によるところが大きい。	・地域の実態や手法にあわせて情報提供等の実施にむけた支援を行う。	これまで住民自治組織からの相談を受けた実績はないが、機能補完や役割分担の検討を行えるよう提供するための事例・情報・ノウハウの収集が必要である。	×
20	③広域コミュニティ機能の強化	国県等の各種支援事業情報を収集し、提供するとともに、広域コミュニティ組織間や地域の高等教育研究機関、ボランティア団体等とのさらなる連携・協力を推進して、組織力強化を図ります。	コミ推 各庁舎総企	・各種支援メニューや講演会等を情報提供	・課題解決に取り組む広域コミュ組織は増えており、自主防災の分野では、他組織との連携・強化も比較的行われている。 ・調整会議の機会を設けることで情報交換、相互交流が図られ相乗効果として事業にも反映されている。 ・組織力強化を図るため、地域の課題把握が必要。	・各種支援メニューや講演会等を情報提供。	各種支援メニューや講演会等の情報提供をすることで、自主防災の分野では、他組織との連携・強化も比較的行われている。更なる、組織力強化を図るため、地域の課題把握が必要である。	○
21	③広域コミュニティ機能の強化	福祉、防災、地域づくり活動等の地域の総合的な拠点施設となるコミュニティセンター等について、地域住民の積極的な活動の場となるように必要な整備を行います。	コミ推 各庁舎総企	・大山コミセン第2期解体・外構工事、湯野浜コミセン改修工事実施設計など計画的に施設整備を実施(鶴岡) ・ワークショップを開催し、第2コミセンの移転改築を盛り込んだ基本構想を策定(鶴岡) ・小規模修繕等の実施(鶴岡、藤島、羽黒、朝日) ・豪雨災害で避難所となった藤島地区地域活動センターには情報を得られるようテレビを設置。また、災害時の水分補充対策として、東栄、八栄島、渡前活動センターに自動販売機を設置。(藤)	・限られた財源の中、優先する内容を市建設部、指定管理者と協議しながら実施した。 ・災害時の自治振興会と町内会の情報交換について、災害用電話や無線機の整備を希望されているがまだ整備されていない状況である。また、停電対策として災害用電気回線の整備や発電機の台数を増やすよう求められている。災害用資材庫の整備も求められている。 ・施設老朽化による破損修繕が優先され、求められる機能拡充整備まで至っていない。	・コミュニティ・子育て拠点整備基本計画策定及び基本設計(第2コミセン) ・湯野浜コミセン改修工事等施設の長寿命化を図るための計画的な工事の実施。 ・地域活動の拠点施設として適切な維持管理の実施。 ・機能維持に必要な営繕管理の実施。	コミュニティセンター等について、限られた財源の中、優先順位を整理し、必要な整備を実施した。 一方、施設老朽化による破損修繕が優先され、求められる機能拡充整備まで至っていない施設もあり、計画的な修繕、改修が必要である。	◎
22	③広域コミュニティ機能の強化	櫛引、温海地域においては、単位組織間の情報共有や連携体制を整え、広域コミュニティ組織の活動意義を共有する場を提供します。	櫛引・温海 庁舎総企	・昨年度に引き続き、櫛引地域全地区から参加者を推薦してもらいワークショップを2回実施。 ・櫛引地域全地区に実態調査を実施し、その結果から地区区長へヒアリングを実施。 ・各自治会に「温海地域自治会活動に関する実態調査」を実施し、分析をまとめた。	・櫛引地域における地区実態調査結果もWSで取り上げ、より具体的に地域コミュニティが置かれている状況や課題、考えを参加者が共有し、地域を見つめ直す機会となった。 ・実態調査とヒアリング結果をまとめ、櫛引地域の地区区長へ説明。各地区の現状を共有し、将来における地区のあり方を自分事として考えるきっかけとなった。 ・防災分野については、自主防の広域連携の活動意義が図られ、広域コミュニティ組織に先駆け組織を設立した。 ・広域コミュニティの組織化は、長期的課題としてとらえている。	・櫛引地域においてワークショップを2回実施予定。	櫛引地域において、勉強会やワークショップを実施することで、より具体的に地域コミュニティが置かれている状況や課題、考えを参加者が共有し、地域を見つめ直す機会となった。	◎

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
23	④小規模な単位自治組織への支援	世帯数に配慮した住民自治組織総合交付金や公民館類似施設整備費補助金を交付し、小規模な単位自治組織の運営を支援します。	コミ推 各庁舎総金	・住民自治組織総合交付金小規模町内会加算（～10世帯+50,000円25組織、11～20世帯+40,000円65組織、21～30世帯+30,000円82組織） ・公民館類似施設整備費補助金（補助金算定式で世帯負担分を控除し、小規模町内会に配慮）	・負担軽減は図られている一方で、町内会の統合等についても情報提供していく必要があると考えている。 ・世帯数の減少により、会費や住民自治組織総合交付金が減額となり、財政の脆弱化が課題となっている小規模町内会もある。 ・算定に用いている世帯数は町内会からの申告に基づいているが、世帯数の考え方を町内会に周知する必要があると思われる。 ・計画的な改修以外に、被災による緊急修繕や小規模な改修にも対応する補助制度を望む声がある。	・住民自治組織総合交付金の小規模町内会引き上げ加算、公民館類似施設整備費補助金の継続実施。	世帯数に配慮した住民自治組織総合交付金や公民館類似施設整備費補助金を交付することで、小規模な単位自治組織の運営を支援できた。 一方、世帯数の減少により、会費や住民自治組織総合交付金が減額となり、財政の脆弱化が課題となっている小規模町内会もある。	◎
24	④小規模な単位自治組織への支援	単位自治組織が組織体制や事業のあり方を検討するにあたり、住民理解を深める話し合いの場づくりや事例紹介、相談対応などの支援を行います。このほか、必要に応じて、近隣の単位自治組織との連携・統合等に関する事例紹介や、広域コミュニティ組織との機能補充や役割分担の事例紹介等も行います。	コミ推 各庁舎総金	・昨年度に引き続き、楯引地域全地区から参加者を推薦してもらいワークショップを2回実施。 ・楯引地域全地区に実態調査を実施し、その結果から地区区長へヒアリングを実施。	・小規模な単位組織の運営状況や課題等を把握するとともに、必要に応じて、他の単位組織との連携・統合や、広域コミュニティ組織との役割分担など情報提供していく必要があると考えている。 ・小規模自治組織において、人口減少や高齢化のため役員のなり手がなく、解散の意向を持つ組織があり相談を受けている。 ・単位自治組織の統合は、歴史・文化の背景、組織成立までの経緯などから、住民の自発的な動きが無い限り行政側からの働き掛けは難しい。 ・楯引地区実態調査結果もWSで取り上げ、より具体的に地域コミュニティが置かれている状況や課題、考えを参加者が共有し、地域を見つめ直す機会となった。 ・実態調査とヒアリング結果をまとめ、楯引地域の区長へ説明。各地区の現状を共有し、将来における地区のあり方を自分事として考えるきっかけとなった。	・課題把握の方法の検討。 ・他の単位組織との統合を推進する事業の検討。 ・全地区から参加者を推薦してもらいワークショップを実施予定。 ・区長会も含め、視察研修など市内広域コミュニティ組織を学ぶ場を作る。	楯引地域において、研修会やワークショップを実施することで、より具体的に地域コミュニティが置かれている状況や課題、考えを参加者が共有し、地域を見つめ直す機会となった。 一方、小規模な単位組織の運営状況や課題等を把握するとともに、必要に応じて、他の単位組織との連携・統合や、広域コミュニティ組織との役割分担など情報提供していく必要があると考えている。	◎
25	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	生活支援コーディネーターを配置し、買物等の生活支援ニーズに対する地域の声に寄り添い、生活支援・介護予防サービス等の互助の仕組みづくりを支援します。	地域包括ケア推進課	・「鶴岡市地域支え合い活動研修会」を開催11月16日、参加者92人 ・「鶴岡市地域支え合い活動情報誌 和と輪」のおか第5号」5,000部発行	・移動支援に関心のある方が多いことから、それに特化した講座を開催し、地域で取組みができるように、立ち上げに向けた支援も行っていく。	・「支え合い活動ステップアップ講座（仮）移動支援講座」の開催。	鶴岡地域支え合い活動研修会を開催し、地域で生活支援・介護予防等の取組みができるように支援を行うことができた。	○
26	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	住民自治組織が、社会福祉協議会をはじめとする関係団体、民生委員・児童委員等との連携を密にし、地域での見守り活動や支え合い活動の取組が図られるよう支援します。	福祉課 地域包括ケア推進課	・独居高齢者等訪問支援事業の実施（友愛訪問対象者1,453名／R6年度末） ・高齢者世帯調査の実施（一人暮らし世帯5,372世帯、高齢者のみ世帯4,899世帯／R6.4.1）	・見守り等を必要とする70歳以上のひとり暮らし高齢者宅を、民生児童委員が、週1回、乳酸飲料等を持参しながら訪問し、その安否の確認を行うとともに必要に応じて相談を受け、地域における高齢者の自立した生活を支援している。 ・台帳による調査を行うことで市や民生児童委員が地域において支援が必要な方の発見及び把握することができる。	・独居高齢者等訪問支援事業の実施。 ・高齢者世帯調査の実施。	見守り等を必要とする70歳以上のひとり暮らし高齢者宅を、民生児童委員が、週1回、乳酸飲料等を持参しながら訪問することで、その安否確認を行うとともに必要に応じて相談を受け、地域における高齢者の自立した生活を支援した。	◎

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
27	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	高齢者や障害者等が地域で安心して暮らせるよう、住民自治組織等の多様な実施主体による生活ニーズに応じたサービスを提供できる体制整備を支援します。	福祉課 地域包括ケア推進課	・民生児童委員協議会連合会の障害福祉部会での障害福祉施設視察、研修会の実施。 ・訪問型サービスB(住民主体による生活支援)事業の実施(延214名) ・通所型サービスB(住民主体による介護予防支援)事業の実施(延2,978名) ・いきいき百歳体操事業の実施(実施175団体) ・地域介護予防活動支援事業の実施(補助実績59団体)	・現在は、障害者や生活困窮者等は住民自治組織等が直接介入することはなく、民生児童委員を介し福祉と連携している。何らかのきっかけで、社会的に孤立してしまつた方や、ひきこもり状態となった方々が安心して暮らすためには、障害者や生活困窮者等への偏見や差別をなくす取り組み、居場所づくりなど、地域住民を支える取組みが地域コミュニティに求められている。 ・身近な場所に住民主体の通いの場ができることにより、虚弱になってきた高齢者が介護予防活動に取り組みやすくなった。また、地域住民間の関係構築が図られることで、支え合い体制の強化に役立っている。 ・通いの場活動は参加者のみならず、地域住民が世話役や担い手として活躍することができると、多面的な支え合い活動の促進に繋がっている。	・障害者差別解消条例に基づく啓蒙、啓発活動等の継続実施。 ・民生児童委員協議会連合会の障害福祉部会での障害福祉施設視察や研修会の実施により民生児童委員の障害に対する見識を深め、住民が相談する際に適切な支援につなげる体制を整える。 ・身近な場所としての「通いの場づくり」、掃除や買い物などの生活支援を地域で支える仕組みづくりに取り組む。 ・主体的に介護予防・生活支援に取り組む住民団体への活動支援や補助金交付を行い、地域での生活を支える体制整備を推進する。	身近な場所に住民主体の通いの場ができることで、虚弱になってきた高齢者が介護予防活動に取り組みやすくなった。また、地域住民間の関係構築が図られることで、支え合い体制の強化に役立っている。	○
28	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	学童期のすべての児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、地域住民の参画のもと、多様な体験や活動等を行う居場所づくりや見守り活動など、総合的な放課後対策を図ります。	子育て推進課 社会教育課	・21クラブ43支援の単位で放課後児童クラブを実施。 ・第五学区放課後児童クラブを五小との合築で整備。7月26日竣工、9月1日開所。 ・放課後子ども教室推進事業は7小学校区で継続して実施し、朝陽浜四小で40日、上郷小(由良)で205日、湯野浜小で203日、豊浦小(由良)で205日、湯野浜小で203日、大山小で33日、西郷小で169日、嵐ヶ関小で126日の年間開催日数となった。	・放課後児童クラブでは利用する児童が増加傾向にあり、施設が手狭になってきているとともに、老朽化が進んでいる施設があり、施設整備が課題となっている。 ・放課後における子ども達の安全・安心な居場所づくりと多様な体験・交流活動などがなされ、子ども達の社会性や地域の教育力向上や、地域と学校の連携による地域づくりに寄与している。課題としては、スタッフの高齢化とスタッフ確保、学童保育所と子ども教室の住み分けがある。	・市内7小学校区8会場で放課後子ども教室を実施。21クラブ43支援の単位で放課後児童クラブを実施。 ・各放課後子ども教室スタッフを対象に情報交換会の実施を検討する。 ・第三学区放課後児童クラブ新築工事実施設計、工事着工。 ・京田地区学童の整備検討、基本設計。 ・継続して放課後における子ども達の安全・安心な居場所づくりと多様な体験・交流活動を提供し、子ども達の社会性や地域の教育力向上や、地域と学校の連携による地域づくりに寄与していきたい。課題となっている、スタッフの高齢化と確保については、学習支援からの休み時間の見守りのように、2つの事業を連続させるなど工夫で対応する。学童と子ども教室の住み分けについては子育て推進課と連携して対応していきたい。	放課後子ども教室や放課後児童クラブを実施することで、放課後における子どもたちの安全・安心な居場所づくりと多様な体験・交流活動などがなされ、子どもたちの社会性や地域の教育力向上や、地域と学校の連携による地域づくりに寄与できた。 一方、放課後児童クラブでは利用する児童が増加傾向にあり、施設が手狭になってきているとともに、老朽化が進んでいる施設があり、施設整備が課題となっている。	◎
29	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	子どもを犯罪や事故から守るため、保護者や地域団体との連携・協力のもと、登下校時の見守り活動等の取組を推進します。	学校教育課	・「見守り隊」が全小学校区で組織され、児童生徒の登下校の見守りを実施(65団体、1,175人が登録)。活動支援としてベストを80枚作成し、配付	・各見守り隊が登下校の危険箇所での立哨や登校班に同行するなどして、児童生徒の安全確保が図られた。登下校中交通事故は4件発生したが、骨折等の大きなけがはなかった。 ・登下校中の不審者事案は15件発生したが、実害等はなかった。活動用ベストの配布が団体からの要望があった数を充足できておらず、課題となっている。	・「見守り隊」による児童生徒の登下校の見守りの実施。	「見守り隊」が登下校の危険箇所での立哨や登校班に同行するなどして、児童生徒の安全確保が図られた。	◎
30	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	地区防災計画や避難行動要支援者支援計画に基づき、要支援者一人ひとりの個別支援計画の整備を推進し、町内会や自治会、自主防災組織をはじめ、地域の住民同士で助け合い、支え合う体制づくりを推進します。	防災安全課 地域包括ケア推進課	・地区防災計画の作成支援(62組織、136町内会作成済) ・個別避難計画作成状況(R7.3.31現在) 39町内会640名作成済(うちR6年度新規:福祉専門職業務委託分19名を含む、246名) ※R5年度より福祉専門職に作成の一部業務委託を開始。	・地区防災計画作成をきっかけとして、防災意識の向上、また地区内の課題の共有が図られた。今後も計画の見直しを随時行いながら地域の課題に取り組むよう支援していく。 ・災害発生リスクの高い地区へ説明会を実施し、個別避難計画作成を推進した。 ・市街地での住民関係の希薄化による要支援者の把握困難や、高齢化による協力者不足等で作成が難航している。 ・R5年度より福祉専門職に個別避難計画の作成の一部を業務委託する。R5年度は4町内会で委託し21名が完成し、R6年度は11町内会で委託し、19名が完成している。 ・住民同士の繋がりの希薄化、個人情報情報の取扱いの難しさから計画作成が全市的に普及しておらず、地域における避難支援体制の周知と構築が急務となっている。	・地区防災計画普及事業補助金の交付(①地区防災計画の策定及び見直し、②地区住民へ計画普及に関する事業に、上限3万円の補助金を交付するもの)。 ・避難時要支援者の身体状況も変化することから策定から2年経過した町内会へ更新状況をヒアリングし、更新の支援をする。 ・令和7年度は福祉専門職への業務委託により500人の個別避難計画作成に取り組む。 ・町内会へのアンケートを実施し、個別避難計画の作成状況や既に完成している計画の更新状況を調査する。	地区防災計画を作成することで、防災意識の向上、また地区内の課題の共有が図られた。一方、市街地での住民関係の希薄化による要支援者の把握困難や、高齢化による協力者不足等で作成が難航している。また、計画作成が全市的に普及しておらず、地域における避難支援体制の周知と構築が急務となっている。	○

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
31	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	講習会等による地域防災リーダーの育成や住民主体による「地区防災計画」「マイタイムライン」の策定や防災訓練（研修）などへの支援を行い、災害時の地域コミュニティにおける共助の体制づくりを推進します。	防災安全課	・自主防災組織指導者講習会・ブラッシュアップ講習会の開催（全5講座開催。受講32名） ・地区防災計画策定（62組織、136町内会作成済） ・防災講演会の開催 ・地域防災アドバイザー派遣事業による地区防災計画の作成支援	・防災の中核となる人材育成を行うことで地域防災力の底上げを図った。 ・防災講話等を通じて防災に対する意識の啓発を図った。 ・災害時に地区を超えた共助の体制づくりの土台ができた。	・自主防災組織指導者講習会・ブラッシュアップ講習会は全5講座開催予定。 ・防災講演会の開催。 ・地域防災アドバイザー派遣事業による地区防災計画の作成支援。	自主防災組織指導者講習会・ブラッシュアップ講習会を開催することで、防災の中核となる人材育成を行い、地域防災力の底上げを図った。また、災害時の地域コミュニティにおける共助の体制づくりを支援した。	○
32	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	住民の防犯や交通安全に対する意識の高揚を図るため、鶴岡警察署をはじめとする関係機関・団体と連携し、防犯パトロールや交通安全早朝立哨などの取組を推進します。	防災安全課	・防犯啓発活動の実施（8月防犯パトロール実施、12月店頭啓発の実施、啓発チラシの発行） ・地区防犯連絡員や青パト隊等関係機関と連携し防犯パトロールを実施 ・交通安全啓発活動の実施（4.7.9.12月の交通安全県民運動期間に合わせて早朝立哨の実施、啓発チラシの発行） ・小学校の新入学児童へ交通事故防止啓発物品を配布している。	・啓発活動の継続実施により、防犯及び交通安全に対する意識の高揚を図ることができた。 ・町内会等と連携し、安全で住みよい地域づくりを推進した。	・防犯啓発活動の実施（8月防犯パトロール実施、12月店頭啓発の実施、啓発チラシの発行） ・地区防犯連絡員や青パト隊等関係機関と連携し防犯パトロールを実施。 ・交通安全啓発活動の実施（4.7.9.12月の交通安全県民運動期間に合わせて早朝立哨の実施、啓発チラシの発行）。 ・小学校の新入学児童へ交通事故防止啓発物品の配布。	鶴岡警察署をはじめとする関係機関・団体と連携し、防犯パトロールや交通安全早朝立哨などの取組を実施することで、防犯や交通安全に対する意識高揚を図ることができた。	◎
33	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	空き家等対策計画に基づき、空き家、空き地の所有者に適正管理を促し、不良空き家発生の抑制と危険空き家への対応を推進します。また、空き家実態調査を実施し、所有者から同意が得られた調査情報は単位自治組織に提供するなど連携を図り、良好な住環境整備や、地域の特性を勘案し活性化につながる空き家などの活用を推進します。	建築課 都市計画課	・令和6年度の空き家・空き地の相談件数は約278件寄せられ、所有者との連絡が取れない（相続放棄含む）などを除いた、約195件に対し適正管理の助言等を実施した。 ・空き家相談会をNPOつるかおランド・バンクと年3回共催し、88件の相談 ・令和6年度の地域住みリフォーム支援事業補助金（空き家活用）は6件の実績であった。	・危険空き家解体補助金を活用し危険空き家を解体（個人型：4件、地域団体支援型：2件）適正管理の文書を送付するも連絡がない場合が多い。そのため状態が悪化していく空き家が多くなっている。 ・特に所有者が県外在住者の場合は、連絡が取れないなど、改善されないことが多く苦慮しているが、粘り強く交渉を継続している。 ・令和6年度の空き家バンク登録件数は45件で、内6件が空き家相談会を通じて登録され相談の負担軽減と解決のきっかけとなった。	・空き家、空き地の所有者に適正管理を促し、不良空き家発生の抑制と危険空き家への対応を推進。 ・危険空き家解体補助金について、個人型や地域団体支援型のほか、地域まちづくり事業型として、市と地域の住民自治組織の地域団体（手向地区）がまちづくり協定を締結した地域へ、危険空き家解体補助金の要件緩和と補助額を拡大。 ・空き家特措法の改正により、管理不全空家等と判断された空き家について、所有者等へ、改善を促す「指導」や「勧告」を実施。改善されない場合、固定資産税等の住宅用地特例の解除。 空き家相談会の相談件数は前年より34件増加しており、需要があるため、引き続き窓口での相談のほか、年3回の空き家相談会を継続して活用等の取組を推進。 ・地域で空き家の利活用や、解体などについて勉強会を開催 ・空き家実態調査を市全地域を対象に実施し、5年前からの追跡調査と新たに発生した空き家の把握を行う。調査結果を基に、空き家の活用策及び老朽・危険空き家の対応策及び住環境整備の施策検討をする。	補助金の活用により、危険空き家の解体を促進するとともに、空き家相談会の実施や所有者に対する空き家の適正管理の助言により解決が図られている。 一方、空き家の所有者が県外在住者の場合、連絡が取れずに改善されないことが多く、課題となっている。	○
34	⑤安全・安心な暮らしの確保に向けた地域体制づくり	日常の移動手段として重要な役割を担う路線バスなどの公共交通について、地域の実情に応じた最適な交通手段の導入を共に検討し、導入して完了ではなく、その後も「乗って育てる公共交通」を目指し、関係者が一体となって利用促進、利便性の向上につながる取組を進めます。	地域振興課	・市内循環線（R4再編）、地域連携ICカード導入（R4）に環境する利用拡大、知名度向上のための情報発信を継続。 ・高校生等の通学費支援事業の対象地域を全市に拡大し、補助金を交付。 ・各地域において、地域の実状に合った交通を実現するために、ニーズ把握のための調査や、住民との意見交換を実施した。 ・令和7年3月末の鶴岡清川線や鶴岡ゆ〜Town線の路線バスの廃止に伴い、藤島地域の公共交通再編や櫛引地域デマンド交通のルートの見直しを行った。 ・令和7年6月末の鶴岡大網線・上田沢線の路線バス廃止に伴う、朝日地域の地域公共交通の再編を行った。	・市営バスやデマンド交通の導入により公共交通空白地帯が減少しているが、利用者の少ない地域があり、さらなる周知と利用促進に取り組む必要がある。 ・民間路線バスの廃止等により地域公共交通の再編が進む中、地域内の合意を取りながら再編を進めることができた。 ・一方、高齢化の進行によるドアtoドア輸送を望む声の増加など、ニーズが多様化している。 ・令和4年10月から市内循環線が再編され、コースの増設、約300mごとにバス停を増設、均一運賃の導入など利便性が向上した。再編後1年間で利用者数が以前の5倍を超えたものの、目標数値には届いていないため、更なる利用促進が必要である。	・導入・再編した交通の利用促進・定着。 ・次期鶴岡市地域公共交通計画の策定。 ・交通案内の充実とICTの活用の検討。 ・高校生等の通学費支援事業を実施し、補助金を交付。	各地域において、地域の実状に合った交通を実現するために、ニーズ把握のための調査や、住民との意見交換を実施し、地域内の合意を取りながら再編を進めることができた。 一方、高齢化の進行によるドアtoドア輸送を望む声の増加など、ニーズが多様化している。	○

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
35	⑥生涯学習活動を通じた地域づくりの推進	広域コミュニティ組織等に生涯学習推進員を配置し、広域コミュニティ組織の職員等と連携を図りながら生涯学習事業を企画・実践するとともに、市民の多様な学習・交流活動を支援し、よりよい地域づくりを推進します。	ｺﾐ推 各庁舎総企	・生涯学習推進員146人を配置し、延べ1,571回の活動実施を支援。 ・生涯学習推進員と連携した各種地域事業の実施。	・人材育成や地域振興が図られるなど、各地域において事業が推進された。 ・自治振興会の各部へ所属し、各種活動において中心的な役割を担っている。 ・各種地域事業の円滑実施が図られた。	・推進員連絡協議会(羽黒地域)で各地域の取組み等情報交換を行う。 ・生涯学習推進員制度に加え、若年層の参画を促す仕組みの検討。	広域コミュニティ組織等に生涯学習推進員を配置することで、市民の多様な学習・交流活動を支援し、人材育成や地域振興が図られた。	◎
36	⑥生涯学習活動を通じた地域づくりの推進	住民自治組織総合交付金等の交付により、最も身近なコミュニティ活動のよりどころとなる自治公民館の維持・管理や単位自治組織ごとの状況に応じた特色ある活動を支援します。	ｺﾐ推 各庁舎総企	・住民自治組織総合交付金(463団体186,190千円)を交付。 ・公民館類似施設運営・活動費補助金(榊引・温海の48団体12,035千円)の交付。 ・公民館類似施設整備費補助金(6団体8,088千円)を交付。 ・鶴岡市公民館連絡協議会の運営(鶴岡158公民館加入)。	・施設の適切な維持管理がなされ、有効に活用されている。 ・算定に用いる世帯数は町内会からの申告に基づいているが、世帯数の考え方を町内会に周知する必要があると思われる。 ・交付金が目的に沿ったものであるか、使われ方等の検証が必要。	・住民自治組織総合交付金(463団体196,057千円)を交付。 ・公民館類似施設運営・活動費補助金(榊引・温海の48団体11,974千円)の交付。 ・公民館類似施設整備費補助金(6団体8,275千円)を交付。	住民自治組織総合交付金等を交付することで、自治公民館の維持・管理や単位自治組織ごとの状況に応じた特色ある活動を支援した。 一方、交付金が目的に沿ったものであるか、使われ方等の検証が必要である。	◎
37	⑥生涯学習活動を通じた地域づくりの推進	住民ニーズに対応した事業や誰もが参加しやすい事業等、地域づくり事業の企画・実践に向け、事例集を作成するとともに、生涯学習推進員をはじめとする生涯学習関係者の研修会等を通して情報を提供します。	ｺﾐ推 各庁舎総企	・「生涯学習事業記録」の発行。 ・生涯学習推進員・関係職員合同研修の実施(11月25日。42人参加)	・「生涯学習事業記録」発行や合同研修会の開催により、情報交換や優良事例を学んだ。 ・提供・研修するための事例・情報・ノウハウの収集が必要。 ・生涯学習推進員研修会への参加案内をしているが、参加希望が少ない。	・「生涯学習事業記録」「合同研修会」継続実施。	「生涯学習事業記録」発行や合同研修会を開催することで、優良事例や課題の共有、情報交換をすることができた。	◎
38	⑦住民自治組織と行政の連携強化	アドバイザー職員やコミュニティ支援員、集落支援員を配置して、地域課題の解決や地域ビジョンの策定など地域住民の主体的な地域づくりを支援します。	地域振興課 ｺﾐ推 各庁舎総企	・アドバイザー職員制度の実施(要請があった6地区へ職員11人派遣) ・コミュニティ支援員の配置(鶴岡、榊引) ・集落支援員の配置(朝日、温海) ・榊引地域において地区から参加者を推薦してもらいワークショップを2回実施。 ・榊引地域の全地区に実態調査を実施し、その結果から地区区長へヒアリングを実施。	・地域ビジョン策定や課題解決のための話し合いの場の運営支援等を行い、まちづくりへの意識の醸成が図られた。 ・コミュニティ支援員、集落支援員の配置が十分に活かされていない部分もあり、活動内容や方法について、整理・工夫が必要である。 ・集落を巡回し、自治会長等を面談を行い、カルテの作成や課題の把握を実施した。 ・ビジョンの策定後の事業実施についてアドバイスを実施している。 ・榊引地域における地区実態調査結果もWSで取り上げ、より具体的に地域コミュニティが置かれている状況や課題、考えを参加者が共有し、地域を見つめ直す機会となった。 ・実態調査とヒアリング結果をまとめ、榊引地域の区長へ説明。各地区の現状を共有し、将来における地区のあり方を自分事として考えるきっかけとなった。	・地区実態調査結果等を基に地域ビジョン作成の取組みを働きかける。 ・アドバイザー職員については、自治組織の取組支援、市職員の育成の場として、効果的に運用できるよう精度を高めていく。	アドバイザー職員やコミュニティ支援員、集落支援員を配置することで、地域ビジョン策定や課題解決のための話し合いの場の運営支援等を行い、まちづくりへの意識の醸成が図られた。 一方、コミュニティ支援員、集落支援員の配置が十分に活かされていない部分もあり、活動内容や方法について、整理・工夫が必要である。	○
39	⑦住民自治組織と行政の連携強化	住民自治組織が本計画の取組を推進するため、単年度ごとに取組事項を確認し、点検、評価等できる仕組みを整え、進捗管理を行います。	ｺﾐ推	各自治会にて「ふり返しシート」の作成による取組の評価を行った。	各自治会の取組についてまとめ、配布することで優良事例等の共有ができた。	・「ふり返しシート」による各自治組織の取組評価、計画の進捗管理を行う。	「ふり返しシート」を導入し、住民自治組織が自らの取組を毎年度点検し評価する仕組みを整えることができた。 これにより、本計画の進捗管理や優良事例等の共有が図られている。	◎
40	⑦住民自治組織と行政の連携強化	コミュニティセンターの使用料について、「地域住民が健康で文化的な住みよい近隣社会をつくることを目的とするコミュニティ活動」に該当しない目的外使用について、受益者負担の適正化や公平性の確保の観点から、免除内容や減免率の引き下げ等の検討を行います。	ｺﾐ推	・コミセンの目的使用率拡大(特に市街地コミセン)と使用料減免基準の簡素化を目指し、減免基準の見直しを実施。	・受益者負担の適正化や公平性などを検討した。	・受益者負担の適正化や公平性の観点から使用料金の見直しを検討。	コミセンの使用料減免基準の見直しを実施したことで、コミセン職員及び利用者の事務負担軽減を図ることができた。	◎

No.	コミュニティ施策	具体的取組	担当課	令和6年度		令和7年度	計画期間全体にわたる 取組評価	取組 状況
				①取組実績	②課題及び成果等	③取組予定		
41	⑦住民自治組織と 行政の連携強化	住民自治組織にかかる負担軽減を図るため、行政からの依頼事項の洗い出しを行うとともに、各種団体負担金の軽減や会議開催の見直し、手続きの簡素化など、新しい生活様式の導入の観点を含めた検討を行います。	コ3推 各庁舎総企	・会議開催日の調整（集約）、会議時間の短縮等の会議の効率化、団体の統廃合や会費・負担金の減額の検討を全庁へ依頼。 ・町内会配布の配布物を見直しできるだけ減らすよう依頼。 ・定期的な行政依頼通知、負担金等一覧を区長に明示すると共に、報告書類等のメール提出を推奨。	・団体の統廃合の推進。研修の充実、課題の共有・解決、役員や会費の負担軽減等。 ・集落区長の多くが就業者であることによる会議開催時間の見直し、依頼業務等の負担軽減。 ・市町村合併から大分経過しており、関係団体等で地域枠での委員選出が必要なのか、内容により精査が必要（負担軽減）。	・会議開催日の調整（集約）、会議時間の短縮等の会議の効率化、団体の統廃合や会費・負担金の減額の検討を全庁へ依頼。 ・町内会配布の配布物を見直しできるだけ減らすよう依頼。 ・定期的な行政依頼通知、負担金等一覧を区長に明示すると共に、報告書類等のメール提出を推奨。 ・地区世帯数が概ね150世帯以上の地区への配布物は、区長による隣組への仕分け軽減を図るため、配布依頼者へ仕分けを依頼。	全庁的に団体の統廃合や全戸配布等の周知方法の見直しの検討を行ったことで、団体の統廃合等が進み、住民自治組織の負担軽減等が図られた。	◎
42	⑦住民自治組織と 行政の連携強化	市の地域コミュニティ施策の推進にあたっては、住民自治組織等の声を反映した実情に即した内容になるよう、また地域にとって過度な負担とならないように取組を進めます。	コ3推 各庁舎総企	・推進計画の進行管理を行うため、住民自治組織の取組状況を把握する「ふり返しシート」を作成し、情報共有を図った。 ・町内会会長、自治会会長会議、住民懇談会、要望会等を実施。 ・地区実態調査やその結果のヒアリングを実施し、地区の声を確認した。 ・区長会議での施策説明及び意見聴取、ふり返しシートでの意見収集。	・「ふり返しシート」でとりまとめたものは、活性化推進委員会や住民自治組織へ情報提供し、活用していく。 ・市施策の情報共有や地域ニーズを適時に把握することにより、定住環境の整備や地域と連携した施策の推進が図られた。 ・コミュニティの連携や広域コミュニティに関する率直な意見を聞くことができ、急ぎ進めることより、5年や10年スパンで進めることが望まれるとの声が多いことが確認できた。 ・とりまとめたふり返しシートを情報共有することで、他自治会の活動や課題が見えたと好評を得た。 ・記入内容が毎年同じになってしまうことで、過去の記載事項を事前に入れつつ、新たな取組みを記入できるよう工夫を行った。	・推進計画の進行管理を行うため、住民自治組織の取組状況を把握する「ふり返しシート」を作成し、情報共有を図った。 ・町内会会長、自治会会長会議、住民懇談会、要望会等を実施。 ・地区実態調査やその結果のヒアリングを実施し、地区の声を確認した。 ・区長会議での施策説明及び意見聴取、ふり返しシートでの意見収集。	「ふり返しシート」の作成や要望会の実施により、住民自治組織等の声や実情の把握に努めた。 「ふり返しシート」で取りまとめたものは、活性化推進委員会や住民自治組織へ情報提供し、施策の推進に活用していく。	◎